

垂直離着陸輸送機 MV22 オスプレイの普天間飛行場への追加配備計画の撤回を求める意見書

開発段階から墜落・死亡事故などが多発している MV22 オスプレイの県内配備計画に対して、県民の生命・財産、日常の安全と平穏を守る立場から、また新たな基地の機能強化に断固反対する立場から、沖縄県議会をはじめ 41 市町村すべての議会は、「オスプレイの県内配備反対」の意思表示を行った。さらに、10 万 3 千人を超える県民が大結集した「オスプレイ配備に反対する 9・9 県民大会」、沖縄県議会、41 全市町村の首長・議長らが日米両政府に対して、建白書を提出した「東京要請行動」と、オスプレイ問題は島ぐるみ闘争へと発展した。県民の決意は今後変わらない。

しかし、日米両政府は沖縄の民意をことごとく無視し、去年 10 月 1 日の同機 12 機の強行配備に続き、新たに同機 2 機を去る 8 月 3 日、普天間飛行場に追加配備した。米軍の恣意的運用を可能にしているため、沖縄県が飛行合意違反と指摘した 318 件について、防衛省は「日米合意に違反する飛行の確証は得られていない」と、米軍が合意に基づき飛行していることを追認し、相も変わらない対米追従の姿勢に県内から一斉に反発の声があがっている。

さらに追加配備の 2 日後にキャンプ・ハンセン内で米軍ヘリの墜落炎上事故が発生し、沖縄の民意を一顧だにしない日米両政府に対して、県民の憤りは爆発し、不安と恐怖は限界に達している。

同飛行場へのオスプレイの追加配備は、県民に墜落の危険と死の恐怖をより一層押しつけるものであり、断固反対する。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、日常生活の安全と平穏を守る立場から、下記事項を強く要求する。

記

- 1 MV22 オスプレイの普天間飛行場への追加配備計画を、即座に撤回すること。
- 2 MV22 オスプレイの普天間飛行場配備計画を撤回し、既に配備された MV22 オスプレイを速やかに撤去を求めること。
- 3 日米地位協定の抜本的な改定を、速やかに行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2013 年 8 月 13 日

沖縄県西原町議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣
沖縄及び北方担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）
沖縄防衛局長